

基本型接種施設と連携型接種施設の 業務内容について

<接種施設へのお願い>

令和3年2月12日

群馬県健康福祉部薬務課

新型コロナウイルスワクチン接種準備室

※資料中「連携型施設」とあるものは、住民接種フェーズ移行後は「サテライト施設」と読み替えるものとする

医療従事者の接種に向けたスケジュール

1月

①済 医師会所属医療機関の基本型・連携型接種施設の希望調査(1/14～21)

②済 医師会所属医療機関の接種対象者数の調査(~1/25)

③済 ディープフリーザーの設置場所の調整(~1/28)

④済 基本型・連携型接種施設の決定(2月初旬)

2月前半

⑤済 基本型・連携型接種施設から郡市医師会へ集合契約の委任状提出(~2/8)

郡市医師会から県医師会へ集合契約の再委任状提出(~2/15)

県医師会から日本医師会へ集合契約の再々委任状提出(~2/17)

医師会所属医療機関における接種希望者数のとりまとめ(~2/12)

医療従事者等の接種施設の調整・確保(~2月中旬頃)

医師会所属医療機関における接種希望者リストの作成(~2/25頃)

接種希望者リストとV-SYSを使用し予診票を作成・配布(~2/25頃)

医師会所属医療機関の接種希望者への接種日時の伝達等(~接種まで)

接種まで

接種施設に必要な準備

① 基本型・連携型接種施設の業務の把握

- ・ 接種に必要な物品や人的要件の整理
- ・ ワクチンの管理や移送に必要な物品や記録の整備

② 接種する医療従事者等の接種人数の割当

- ・ 自施設において接種する、自施設に勤務する職員の把握
- ・ 医師会所属医療機関以外の接種希望者の受入(割当)について
県と郡市医師会・各接種施設が調整して決定する

③ 集合契約の手続きとV-SYS登録

- ・ 集合契約に関する委任状の提出を行う
- ・ V-SYSの使用開始に向けた準備を行う

④ 自施設の接種希望者のリスト作成

- ・ V-SYSを利用した予診票作成に必要なリスト(電子ファイル)を接種までに作成する

基本型接種施設・連携型接種施設の概要



基本型接種施設

28施設

- ・大規模施設又は接種の中核施設
- ・ディープフリーザーを設置
- ・連携型と在庫ワクチンを共有・管理
- ・自施設・他施設の医療従事者等への接種
- ・高齢者等を含む一般住民への接種

連携型接種施設

110施設

- ・基本型の在庫ワクチンを冷蔵で移送
- ・冷蔵でワクチンを保管し接種
- ・基本型と必要数量等の情報共有
- ・自施設・他施設の医療従事者等への接種
- ・高齢者等を含む一般住民への接種

基本型・連携型接種施設において接種をお願いする接種対象者

A 自施設の医療従事者

B 自施設以外の病院・診療所・歯科診療所・薬局等の医療従事者

C 保健所職員・自衛隊・救急隊員等の国・自治体職員

D 高齢者等を含む一般住民

基本型・連携型接種施設の業務内容（接種）

基本型接種施設

28施設

連携型接種施設

110施設

（1）自施設の医療従事者への接種（医療従事者等接種）

①自施設に勤務する医療従事者に接種を実施する。

（2）自施設以外の医療従事者等への接種（医療従事者等接種）

①自施設以外の医療機関に勤務する医療従事者に接種を実施する。

②歯科医師会・薬剤師会・会員外施設等の医療従事者に接種を実施する。

③保健所・消防等の自治体職員・自衛隊等の国職員に接種を実施する。

④①～③は県と郡市医師会と調整の上、接種者数の割当を受けて行う。

（3）高齢者を含む一般住民への接種（住民接種）

①住民接種について、高齢者等の優先接種順位に基づいて接種を行う。

②市町村の住民接種体制に応じた接種への協力を行う。

（積極的な個別接種の実施・集団接種会場における接種への協力等）

※接種の実施に当たっては、ワクチンの無駄が生じないように、1バイアルを使い切るような予約取得方法（1バイアルあたり5回吸引可なら5の倍数での予約数を基本とする）とするなど、極力無駄が生じないように工夫してください。

基本型・連携型接種施設の接種に向けた準備①

(1) 接種開始に向けた人員・場所・接種時間等の準備

① 具体的な医療従事者等の配置の検討

(例) 予診を担当する医師 1 名

接種を担当する医師又は看護師 1 名

薬液充填及び接種補助を担当する看護師又は薬剤師 1 名

接種後の状態観察を担当する者（看護師が望ましい） 1 名

検温、受付・記録、誘導・案内、予診票確認、接種済証の発行→事務職員

② 場所や接種時間等の検討

- (検討事項)
- ・ 診療時間の延長や非診療日の接種等による接種時間の確保
 - ・ 予防接種専用外来の設置
 - ・ 時間ごとの予約枠の設定
 - ・ 被接種者の動線
 - ・ 定期的な換気等による感染防止対策

※ 「新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する医療機関において、一時的に診療時間や診療日を変更する場合には、医療法に基づく当該変更の届出は省略して差し支えないこと。」

(R2.12.17 厚生労働省医政局総務課事務連絡)

(2) 物品の準備

【国等が準備し、基本型接種施設（病院）に届けるもの】

- ・ ワクチン
- ・ ワクチンに付属する書類
- ・ スターターキット（耐冷手袋・保護メガネ・スコップ等）
- ・ 超低温冷凍庫（ディープフリーザー）
- ・ 0.9%生理食塩水※ワクチンの配送時に、一緒にワクチンメーカーから配送
- ・ 接種用注射針、接種用シリンジ※ワクチンとは別に、卸から配送される

【基本型及び連携型接種施設で用意するもの】

- ・ 2～8℃の環境でワクチンを保存するための冷蔵庫
- ・ 予診等で用いる医療従事者用マスク、使い捨て手袋、使い捨て舌圧子、体温計
- ・ ワクチンの希釈に用いる針及びシリンジ、消毒用アルコール綿、トレイ、医療廃棄物容器、針捨て容器、手指消毒剤
- ・ 救急用品
- ・ 事務用品

基本型接種施設

28施設

(1)ディープフリーザーの管理

- ① - 75℃のディープフリーザーの温度管理を行う。

(2)ワクチンと関連資材の在庫管理

- ① 自施設で使用するワクチンと関連資材の使用数量・在庫数量を管理する。
 - ・ ワクチン
 - ・ 接種シール
 - ・ 0.9%生理食塩水
 - ・ 接種用注射針・接種用シリンジ
 - ・ **希釈用注射針・希釈用シリンジ(国から提供されないため施設側で用意)**
- ② 連携型施設に移送するワクチンの数量を含めた在庫管理を行う。
 - ・ 連携型施設が接種に必要とする(移送する)数量を確保する。
 - ・ 分配先の連携型施設名・受渡日・本数・ロット番号をワクチン分配管理台帳に記載管理する(3年間保存)。

(3)V-SYSへの入力管理

①ワクチンの必要量の登録

- ・ 自施設でのワクチン必要量と、連携型施設での必要量をV-SYSに入力する
- ・ 事前に連携型施設の接種希望日や接種予定数量を把握し、V-SYSで自施設の必要量と連携型施設での必要量を合計したワクチンの必要量を入力し、オーダーする。
- ・ ワクチンの分配量（在庫量）及び期日が決定したら、連携型施設に受渡日時等の連絡を行う。

②接種実績等の入力

- ・ 自施設で実施した接種数について入力する。
- ・ ワクチンの廃棄等が発生した場合は数量を入力する。

基本型接種施設

28施設

(4) ワクチンと関連資材の分配作業

① ワクチンと注射針等の関連資材の仕分け

- ・ ワクチン
- ・ 接種シール (バイアルラベルのロット番号と同一のもの)
- ・ 0.9%生理食塩水
- ・ 接種用注射針・接種用シリンジ
- ・ 添付文書・英語/日本語ラベル読替表・予診票
- ・ 情報提供シートへの記入・準備

② 保冷ボックス等を利用した梱包作業

- ・ 保冷ボックスに保冷剤とバイアルホルダーを入れる
- ・ 必要量のバイアルを冷凍庫から保冷バックに移し、バイアルホルダーにセットする
- ・ 関連資材とセットで移送できるよう準備する

※保冷ボックスに移してから3時間以内に連携型施設の冷蔵庫に移せるよう配送スケジュールとの調整が必要

連携型接種施設

110施設

(1) 冷蔵庫の管理

- ① ワクチンを冷蔵(2~8℃)で管理する冷蔵庫の温度管理を行う。
- ② 移送を受けたワクチンは速やかに保冷ボックスから冷蔵庫に移動する。

(2) ワクチンと関連資材の在庫管理

- ① 自施設で使用するワクチンと関連資材の使用数量・在庫数量を管理する。
 - ・ ワクチン
 - ・ 接種シール・添付文書・英語/日本語ラベル読替表・予診票
 - ・ 0.9%生理食塩水
 - ・ 接種用注射針・接種用シリンジ
 - ・ **希釈用注射針・希釈用シリンジ(国から提供されないため施設側で用意)**
- ② 基本型施設からの移送を受ける数量を含めた在庫管理を行う。
 - ・ 基本型施設から移送する日時・数量を確認・管理する。
 - ・ 基本型施設から移送する際に添付された情報提供シートの「サテライト型接種施設記入欄」に記入して管理する。
 - ※冷蔵に移行してから5日以内に使い切る接種スケジュールが必要

連携型接種施設

110施設

(3) V-SYSへの入力管理

- ① ワクチンの必要量の登録（基本型施設に依頼）
 - ・ 接種予定数量を基本型施設に伝え、基本型施設が自施設分と合わせて必要量の登録を行う。
 - ・ 基本型がオーダーする日程を把握し、必要数量を確実に伝達する。
- ② 接種実績等の入力
 - ・ 自施設で実施した接種数について入力する。
 - ・ ワクチンの廃棄等が発生した場合は数量を入力する。

(4) 移送されるワクチンの受領

- ① 自施設で使用するワクチンと関連資材の移送を受け、受領する。
 - ・ ワクチン
 - ・ 接種シール（バイアルラベルのロット番号と同一のもの）
 - ・ 0.9%生理食塩水
 - ・ 接種用注射針・接種用シリンジ
 - ・ 添付文書・英語/日本語ラベル読替表・予診票
 - ・ 情報提供シートの記入・保管（3年間）

連携型接種施設

110施設

(5) ワクチンの管理上の注意点

① ワクチンの移送

- ・ 移送の実施は、基本型・連携型施設自らが行う場合のほか、運送業者等の委託も可能。必要な温度条件等を逸脱しない取扱ができる必要がある。
- ・ 保冷ボックス仕様：
容量10L程度、外気温35℃で12時間以上8℃以下を維持できるもの
- ・ ワクチンの移送は原則3時間以内
- ・ 振動を避け安定した状態で運送（自転車・バイク不可）
- ・ ワクチンの有効活用のため、移送量は1～2日分の使用量を原則とする

② ワクチンの保管

- ・ 移送を受けたら、速やかに2～8℃の環境を維持できる冷蔵庫に格納する。
- ・ 移送に用いた保冷ボックスを使用した保管は行わないこと。
- ・ 異なる日時に解凍したワクチンが混在することがないように管理すること。
- ・ 基本型施設から移送時に送付される情報提供シートを用いて管理する。
- ・ 情報提供シートは3年間保存する。

医療従事者等の接種人数の割当

基本型・連携型接種施設において接種をお願いする優先接種対象者

A 自施設の医療従事者

B 自施設以外の病院・診療所・歯科診療所・薬局等の医療従事者

C 保健所職員・自衛隊・救急隊員等の国・自治体職員

◆基本型接種施設・連携型接種施設においては、可能な範囲で
他の医療従事者等（B・C）への接種にもご協力をお願いします。

<接種人数割当の流れ>

- ①県が各施設・各郡市医師会と調整し、基本型・連携型のマッチングを決定
- ②郡市医師会において、医師会所属医療機関の接種施設を調整
- ③②と合わせ、県が各接種施設における受入数のたたき台となる案を準備
- ④県と郡市医師会・接種施設が調整し、接種施設ごとの接種人数の割当を決定

※各地域及び施設の実情・郡市医師会の方針に合わせ、割当方法は柔軟に対応いたします。接種体制確保に向け、迅速な決定にご協力をお願いいたします。

接種にご協力いただきたい医療従事者等の人数

医師会名	医師会	歯科医師会	薬剤師会	その他	国	県	市町村	計
前橋市	11,169	1,141	682	287	12	53	518	13,862
群馬大学	2,334	—	—	—	—	—	—	2,334
高崎市	8,412	1,116	712	239	69	—	472	11,020
群馬郡	2,561	—	—	—	—	—	—	2,561
桐生市	4,441	422	351	30	—	24	258	5,551
伊勢崎佐波	6,566	641	369	250	—	48	271	8,190
太田市	5,500	836	407	192	1	26	223	7,185
渋川地区	3,411	286	119	106	78	25	137	4,162
藤岡多野	2,532	188	154	10	—	22	152	3,013
富岡市甘楽郡	2,167	148	104	37	—	22	145	2,623
安中市	1,363	76	72	76	—	13	81	1,681
吾妻郡	2,062	103	48	32	—	23	116	2,384
沼田利根	2,784	143	98	86	—	24	153	3,288
館林市邑楽郡	3,232	339	288	82	—	10	286	4,237
合計	58,534	5,439	3,404	1,452	160	290	2,812	72,091

医療従事者等の接種人数の割当

接種人数総計	基本型接種施設			連携型接種施設								
	A病院（〇〇市）			B病院（〇〇市）			C病院（〇〇町）			D病院（〇〇市）		
4,660	自	他	団体名	自	他	団体名	自	他	団体名	自	他	団体名
自職員接種計		500	医師会・1 G		500	医師会・2 G		300	医師会・第3 G		150	医師会・第4 G
1,750		100	医師会（会員外）		300	薬剤師会（会員外）		0			0	
他職員接種計		500	薬剤師会		100	訪問看護ステーション		0			0	
2,910		200	歯科医師会		0			0			0	
	1,000	50	歯科医師会（会員外）	500	0		150	0		100	0	
		50	市町村職員		0			0			0	
		100	消防職員		0			0			0	
		50	県職員		0			0			0	
		10	国職員		0			0			0	
		0			0			0			0	
小計	1,000	1,560		500	900		150	300		100	150	
計		2,560			1,400			450			250	
医療圏内規模率		57.1%			28.6%			8.6%			5.7%	
受入比率		53.6%			30.9%			10.3%			8.6%	
備考												

※県が作成したたたき台（接種人数割当の案）をもとに、県・郡市医師会・接種施設が調整し、各接種施設で受け入れる接種人数（医療従事者等）を調整

集合契約の手続きとV-SYS登録

(1) 集合契約の委任状の提出をお願いします

- ① ワクチン接種契約受付システムを利用し、郡市医師会あての委任状を発行・印刷し、押印の上で郡市医師会に提出してください。
- ② システムURL https://cont-mhlw.force.com/mhlw/vs_ininJyoTouroku
- ③ 委任状が提出されないと、接種費用の請求及び支払いに支障が生じる可能性があります。
- ④ 郡市医師会への提出期限は**2月8日(月)**です。
- ⑤ 期限後に新たに施設が追加となった場合は、随時追加提出が可能です。
(接種費用の請求・支払いに支障が出ないように、接種を開始する前に余裕を持って提出してください。)

(2) V-SYSの初期登録をしてください

- ① 郡市医師会が委任状の確認を終えると、ワクチン接種契約受付システムに入力したメールアドレスあてにV-SYS用のID/PASSが送付されます。
- ② V-SYS稼働後速やかに、医療機関情報や接種医師情報等を入力し、V-SYSの初期登録を完了してください。
- ③ V-SYSの初期登録が完了しないと、ワクチンの分配を受けられません。

自施設の接種希望者のリスト作成

(1) 自施設に勤務する医療従事者に対しワクチン接種の希望の有無を確認する

- ①必要に応じ、県もしくは厚生労働省ホームページを案内し、ワクチンの接種等に関する情報を提供してください。
- ②接種は任意であり、接種の有無は勤務に直接影響しない旨も伝えてください。

(2) 接種希望者リストの電子ファイルに入力する

- ①接種希望者リストの電子ファイル（エクセル形式）を県ホームページからダウンロードして入力してください。
 - ◆県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/02/d50g_00074.html

(3) 接種券付き予診票（2枚）を出力し、接種希望者に配布する

- ①接種希望者リストの電子ファイルをV-SYSに取り込み、接種券付き予診票を作成してください。
- ②接種券付き予診票の配布枚数は、一人あたり2枚です。

自施設の接種希望者のリスト作成

<接種希望者リストの作成>

- ①各接種希望者の住民票の記載内容をもとに作成します。
- ②基本型・連携型接種施設は、**自施設の接種希望者(職員)全員分のリストを作成する必要があります**。接種を希望する職員が多い施設は、接種開始までの期日に余裕を持って作成を開始してください。
- ③作成後の電子ファイルからV-SYSにデータを取り込むことで、リスト全員分の接種券付き予診票が出力できます。

医療従事者等優先接種希望者リスト

接種者氏名（厚労太郎）※	性別	接種者生年月日	医療従事者/高齢者施設等従事者	所属機関	接種予定者リストとりまとめ団体等	住民票に記載されている都道府県	住民票に記載されている市町村	住民票に記載されている町名・番地
(例) 赤城 太郎	男性	1960/1/30	医療従事者	〇〇病院	群馬県	群馬県	前橋市	大手町〇-〇-〇
(例) 榛名 花子	女性	1970/1/30	医療従事者	〇〇病院	群馬県	群馬県	高崎市	高松町〇-〇

基本型接種施設・連携型接種施設の考え方(注意点)



国内倉庫



冷凍での配送



基本型接種施設



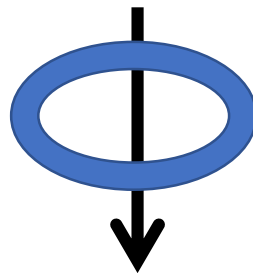
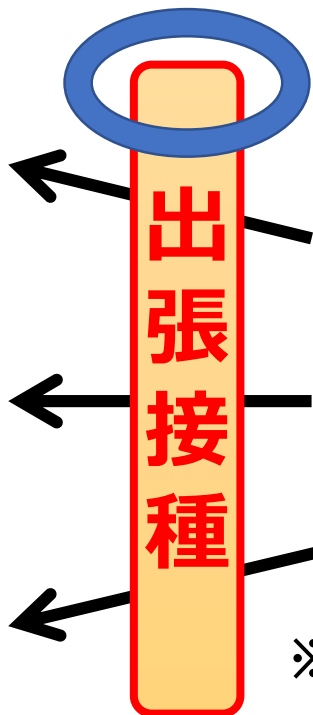
冷蔵での移送



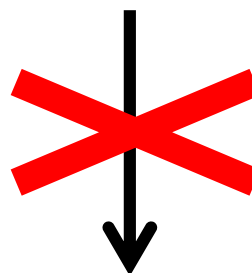
連携型接種施設



接種施設ではない
医療機関



連携型接種施設



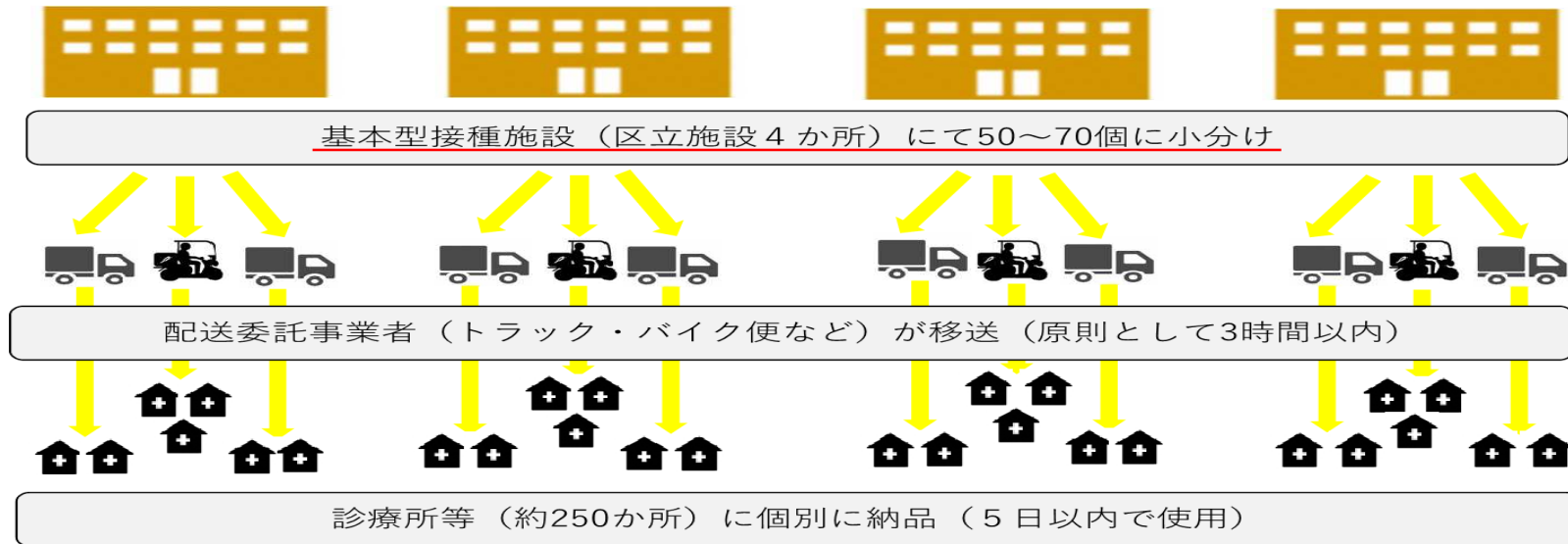
連携型接種施設

※連携型接種施設が他施設へのお出張接種の形式で接種する(ワクチンを持ち出して当日接種する)ことは可能だが、連携型から再度連携型へ在庫を移送し、移送先で管理・使用することは認められない。

基本型接種施設・連携型接種施設の考え方(注意点)

【練馬区モデルの注意点】

基本型接種施設（区立施設）から診療所等へ移送イメージ



基本型施設 1 か所につきサテライト型施設は 3 か所程度という考え方はなくなる。ただし、1 か所の基本型施設に紐付くサテライト型施設を増やした場合、以下のような問題が考えられる。

- ① ワクチン管理が煩雑になる。
- ② 各施設でワクチンが余ると廃棄するワクチン数が増えてしまう。
- ③ 国から提供される保冷バックでは移送しきれない可能性がある。

→**問題が解決されれば、小分けにする上限は定めない。**

<医師会の皆様への再度のお願い>

郡市医師会にお願いしたいこと①

(1) 基本型・連携型接種施設(案)についてご意見をお願いします

- ① 予定していた接種体制と著しい乖離がある等、支障がある場合は至急ご連絡をお願いします。
- ② 基本型と連携型のマッチング方法について、別途県から相談させていただきます。

(2) 医師会所属医療機関の医療従事者について、接種施設の調整をお願いします

- ① 医師会所属医療機関外の医療従事者等の受入調整と合わせ、県からも別途相談させていただきます。

(3) 医師会所属医療機関以外の医療従事者等の接種受入についてご検討をお願いします

- ① 医師会所属医療機関の調整要否と合わせ、別途県から相談させていただきます。

(4) 集合契約の委任状のとりまとめをお願いします

- ① 基本型・連携型接種施設から提出された委任状を受理し、保存してください。
- ② 受理した委任状について、ワクチン接種契約受付システム(V-SYSの機能の一つ)を利用し、受領登録を行ってください。
- ③ システムURL <https://v-sys.my.salesforce.com>
- ④ 各施設から郡市医師会への提出期限は**2月8日(月)**です。

郡市医師会にお願いしたいこと②

(5) 県医師会に集合契約の再委任状を提出してください

- ①日本医師会文書管理システムの「お知らせ」欄に掲載される再委任状の様式を使用し、県医師会あての再委任状を作成して県医師会に提出してください。
- ②(4)の作業と合わせ、システム操作の詳細は依頼とともに送付されるマニュアルを参照してください。
- ③県医師会への提出期限は**2月15日(月)**です。

(6) 管内医療機関の接種希望者のとりまとめをお願いします

- ①基本型・連携型接種施設ではない医療機関から提出される、接種希望者リストをとりまとめ、V-SYSへ取り込む電子ファイルを作成してください。
- ②会員のメールアドレスを把握していない場合は、依頼時に郡市医師会のメールアドレスを示す等により、電子ファイルによる提出を促してください。
- ③やむを得ず手書きの上でFAX等により提出を受けた場合は、別途ファイルへの入力作業をお願いいたします。業務多忙の折お手数をおかけして恐縮ですが、何卒ご協力をお願いいたします。なお、入力接種券付き予診票の作成までに完了していればよく、下記⑤の期限とは無関係です。
- ④基本型・連携型接種施設ではない医療機関の接種希望者数をとりまとめ、県医師会に接種希望者集計表を提出してください。
- ⑤接種希望者集計表の県医師会への提出期限は県医師会が別途指定します。

(7) 医師会所属医療機関の接種希望者に接種券付き予診票を配布し、 接種場所等を連絡してください

- ①とりまとめた接種希望者リストの電子ファイルをV-SYSに取り込み、接種券付き予診票を作成してください。
- ②接種施設が決定してから接種までの間に各医療機関に配布するとともに、接種施設を連絡してください。
- ③接種券付き予診票の配布枚数は、一人あたり2枚です。
- ④接種券付き予診票はPDFファイルで出力し、メール送付することも可能です。
- ⑤接種医療機関での接種日時連絡・予約等の方法については、別途案内します。

県医師会にお願いしたいこと

(1) 集合契約の再委任状のとりまとめをお願いします

- ① 郡市医師会から提出された再委任状を受理し、保存してください。
- ② 各郡市医師会から県医師会への提出期限は**2月15日(月)**です。

(2) 日本医師会に集合契約の再々委任状を提出してください

- ① 様式については、都道府県医師会あて文書管理システムの「お知らせ」欄に掲載されるものをご利用ください。
- ② 日本医師会への提出期限は**2月17日(水)**です。

(3) 接種希望者集計表のとりまとめをお願いします

- ① 郡市医師会から提出された医師会所属医療機関の接種希望者集計表をとりまとめ、県に提出してください。
- ② 県への提出期限は**2月12日(金)**です。

群馬県健康福祉部薬務課 新型コロナウイルスワクチン接種準備室

◎ 接種調整係

接種体制確保・国庫補助事業・広報啓発に関すること

電話：027-897-2956

◎ 流通調整係

流通調整・フリーザー・V-SYS・相談窓口に関すること

電話：027-897-2957

メールアドレス：corona-vaccine@pref.gunma.lg.jp

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②

2. V-SYSについて

3. ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会（第2回）

今回のご説明内容

■ : 今回のご説明対象 □ : 前回の説明会でご説明

1. mRNAワクチンの特徴

1-1.
核酸ワクチン

1-2.
mRNAワクチン

2. 接種運営

事前準備

2-1.
ワクチンの保管に
必要な物品の確認

2-2.
ワクチン接種に
必要な物品の確認

2-3.
ワクチンの
保管方法の確認

接種日の動き

2-4.
バイアルを取り出し
解凍

2-5.
希釈および接種用針
・シリンジへの充填

2-6.
接種

接種後の対応

2-7.
バイアルや注射針/
シリンジ等の廃棄

2-8.
不要になった
ドライアイスの廃棄

2-9.
配送箱の返却

3. 安全に接種 いただくための 情報提供および 収集のご案内

3-1.
情報提供の全体像

3-2.
医療従事者専用サイト

3-3.
被接種者向けサイト

3-4.
専用ダイヤル

本資料の位置付け

- 本資料は「ファイザー新型コロナワクチンに係る説明資料」からの抜粋です
- 「ファイザー新型コロナワクチンに係る説明資料」は、ファイザー新型コロナウィルスワクチン医療従事者専用サイトに掲載する説明資料をご確認ください
- 医療従事者専用サイトは、以下QRコード/URLからご参照ください

下記または右のQRコードからアクセスできます

<https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp>

※2月以降にアプリ版をリリース予定です



目次

1. 接種運営

- 事前準備

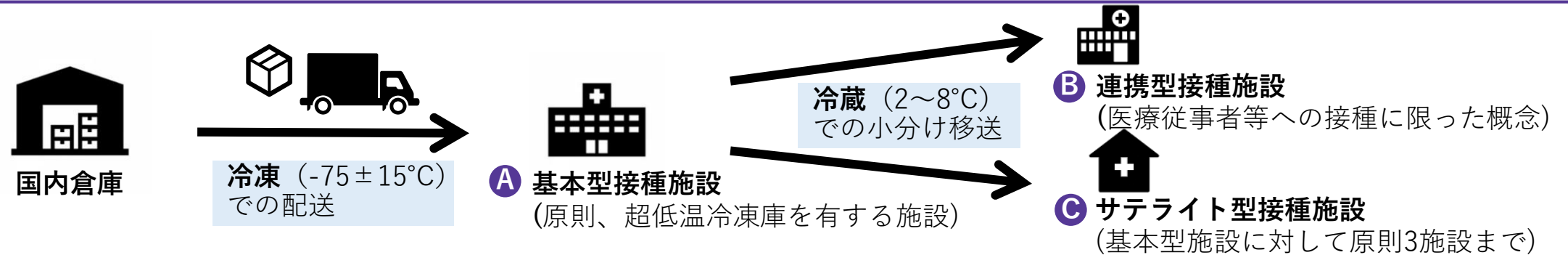
- 接種日の動き

- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

2. 接種運営 パート1：（前提）接種施設の種類

- ワクチンは、基本型接種施設に冷凍で配送されます
- 連携型接種施設・サテライト型施設には、基本型接種施設より冷蔵で小分け移送されます



	位置づけ・要件*			ワクチン等の流通フロー
	被接種者数	被接種者属性	所在地	
A 基本型接種施設	<ul style="list-style-type: none"> 1,000人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 自施設の職員 医療従事者 住民など 	<ul style="list-style-type: none"> 人口約15万に1か所以上を目安に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ファイザーが国内倉庫から冷凍 (-75 ± 15°C) で移送
B 連携型接種施設	<ul style="list-style-type: none"> 概ね100人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 自施設の職員 医療従事者など 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、基本型施設から3時間以内の所在地 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵 (2~8°C) 状態で、以下のいずれかの方法で移送 <ul style="list-style-type: none"> - 基本型接種施設が実施 - 連携型/サテライト接種施設が実施 - 各自治体の実施
C サテライト型接種施設	<ul style="list-style-type: none"> (特別な要件なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設入所者 住民など 		

* 厚労省の指定による区分です。最新の情報は厚生労働省の公開情報「新型コロナワクチンについて」を参照ください

2. 接種運営 パート1：事前準備

- 必要な物品やワクチンの保管方法は、施設のタイプにより異なります

2-1. ワクチンの保管に必要な物品の確認

下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物、国/自治体が設置>

- ・ スターターキット
- ・ 超低温冷凍庫 ($-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$)

<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫 ($2 \sim 8^{\circ}\text{C}$)

超低温
冷凍庫
保管



配送箱
保管
(例外)



下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ スターターキット






<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫 ($2 \sim 8^{\circ}\text{C}$)


2-2. ワクチン接種に必要な物品の確認

下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ ワクチン配送セット 
- ・ ワクチン書類キット 
- ・ 希釈用生理食塩液 
- ・ 接種用物品 (注射針等) 
- ・ 移送用物品 (保冷ボックス等) 

<接種施設で準備>

- ・ その他の物品 
(救急用物品、医療従事者用物品、
医療用物品、会場設営用物品等)

2-3. ワクチンの保管方法の確認

受け取り時に $-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$ が保たれた状態で配送されたことをご確認ください

すぐに超低温冷凍庫に保管してください

受け取り時に $-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$ が保たれた状態で配送されたことをご確認ください

配送箱内に、5日毎に定期的に届くドライアイスを補充してください

A

基本型
接種施設

B

C
携帯型・
サテライト型
接種施設

冷蔵庫
保管



下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ スターターキット

<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫 ($2 \sim 8^{\circ}\text{C}$)

下記物品が揃っていることをご確認ください

- ・ バイアル
- ・ ワクチン書類キット
- ・ 希釈用生理食塩液
- ・ 接種用物品 (注射針等)
- ・ その他の物品
(救急用物品、医療従事者用物品、
医療用物品、会場設営用物品等)

ワクチンを基本型接種施設から受け取った後、
すぐに冷蔵庫に保管してください

2. 接種運営 パート1：事前準備

2-1. ワクチンの保管に必要な物品の確認

・スターターキットには、耐冷手袋・保護メガネ・スコップ等が入っています

1. 超低温冷凍庫
2. 冷蔵庫
3. スターターキット
4. ワクチン配送セット
5. ワクチン書類キット
6. 希釈用生理食塩液
7. 接種用物品
8. 移送用物品
9. 救急用物品
10. 医療従事者用物品
11. 医療用物品
12. 会場設営用物品



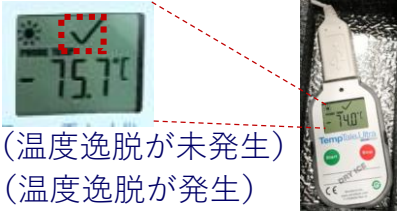

項目	物品名	基本型施設		連携型・サテライト型施設	
		内包物	準備方法	内包物	準備方法
3. スターターキット	耐冷手袋 	✓	V-SYS上にファイザーワクチン接種施設として登録された後に届きます ※状況に応じて医療機関ごとに配送時期が前後することがあります	-	※基本型施設と同様
	ドライアイス取り扱い用保護メガネ 	✓*1		-	
	ドライアイス取り扱い用スコップ 	✓*1		-	V-SYS上にファイザーワクチン接種施設として登録された後に届きます ※状況に応じて医療機関ごとに配送時期が前後することがあります
	接種会場用ポスター 	✓		✓	
	接種会場用卓上ポップ 	✓		✓	
	被接種者サイトのご案内 	✓		✓	

*1:超低温冷凍庫を保有している場合は、送付されないことがあります。

※今後、状況に応じてスターターキットの内包物に変更または追加されることがあります

※都道府県・市町村に対しては上記物品と、接種体制構築のための動画メディア等をお送りします

- ・ ワクチン到着時に温度逸脱がないことを確認し、ワクチンを保管場所へ移動させてください

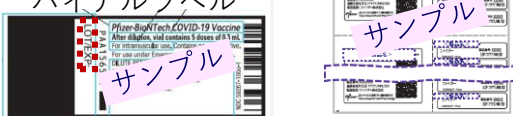
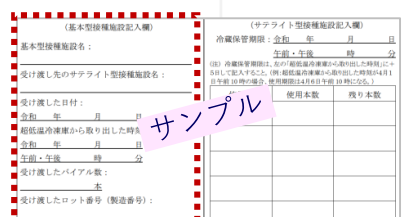
手順	イメージ
<p>1. 配送日が近づいたら、配送業者からV-SYSに登録されたワクチン保管管理責任者へ連絡があります</p>	
<p>2. 受取人の身分証明書をご準備の上、配送業者からワクチンを受け取ってください ※室温下で、直射日光が当たらない場所で行ってください ※受取人はV-SYSに登録されたワクチン保管管理責任者以外の方でも問題ありません ※身分証明書は「写真付きの職員証等」（無い場合は「職員証等と写真付き身分証明」）をご準備ください</p>	
<p>3. 温度モニターに ✓印 が表示されていることを確認し、配送伝票にサインしてください ※室温の直射日光が当たらない場所で行ってください ※ ×印 が出ている場合は配送箱を配送業者にお渡しください。追って再配送連絡をいたします</p>	 <p> <input checked="" type="checkbox"/> : OK (温度逸脱が未発生) <input type="checkbox"/> : NG (温度逸脱が発生) </p>
<p>4. 保管場所（室温）に移動させてください ※総重量は約30kgあるため、適宜台車等を活用し、2人で運んでください ※室温の直射日光が当たらない場所で行ってください</p>	

2-3. ワクチンの保管方法の確認

～ ②③ 連携・サテライト型接種施設の場合(受取・保管方法) (1/2)～

2. 接種運営 パート1：事前準備

- 基本型接種施設から小分け移送する際はワクチン分配管理台帳や情報連携シートへの記入を行い、国から支給された保冷ボックスに保冷剤を入れて移送してください
- 接種シール（台紙）とバイアルラベルのロット番号が一致していることを必ず確認してください

手順	実施者	手順	実施者								
<p>1. ワクチン分配管理台帳*に記入してください</p> <p>(基本型接種施設名: _____)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受け渡し日</th> <th>受け渡し先のサテライト型接種施設名</th> <th>受け渡したバイアル数</th> <th>受け渡したロット番号(製造番号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日</td> <td>●●病院</td> <td>20本</td> <td>XXXXXXXXXXXXXX</td> </tr> </tbody> </table>	受け渡し日	受け渡し先のサテライト型接種施設名	受け渡したバイアル数	受け渡したロット番号(製造番号)	4月1日	●●病院	20本	XXXXXXXXXXXXXX	基本型接種施設	<p>4. バイアルラベルのロット番号を確認し、同一のロット番号が記載されている接種シール（台紙）を用意してください</p> <p>バイアルラベル</p>  <p>※ 接種シール（台紙）は1バイアルにつき1枚必要です</p>	基本型接種施設 接種シール（台紙）
受け渡し日	受け渡し先のサテライト型接種施設名	受け渡したバイアル数	受け渡したロット番号(製造番号)								
4月1日	●●病院	20本	XXXXXXXXXXXXXX								
<p>2. 保冷バックにバイアルホルダーと保冷剤を入れてください</p> <p>※ 国から支給されたものを利用してください</p>	基本型接種施設	<p>5. 情報提供シート*の「基本型接種施設記入欄」を記入してください</p> 	基本型接種施設								
<p>3. 必要な分だけワクチンをバイアルホルダーに入れ、保冷バックを閉めてください</p> <p>※ 超低温冷凍庫またはドライアイス入り配送箱から取り出した時点から5日以内に使い切る必要があります</p>	基本型接種施設	<p>6. その他、下記物品を用意してください</p> <ul style="list-style-type: none"> 1施設につき1枚 <ul style="list-style-type: none"> 添付文書、英語/日本語ラベル読替表、予診票 1バイアルにつき1つ <ul style="list-style-type: none"> 希釈用生理食塩液 1バイアルにつき6つ <ul style="list-style-type: none"> 接種用注射針・シリンジ 	基本型接種施設								

*ワクチン分配管理台帳や情報提供シートの様式や、最新情報は厚生労働省からの通知(事務連絡)を参照ください

2. 接種運営 パート1：事前準備

2-3. ワクチンの保管方法の確認

～ ㊀㊁連携・サテライト型接種施設の場合(受取・保管方法) (2/2)～

- 施設・自治体間で検討した方式で、基本型接種施設からワクチンを移送し、すみやかに2-8℃の冷蔵庫に移動させてください

手順	実施者
<p>7. ワクチン及び、手順4～6で用意した物品を基本型接種施設からで移送してください</p> <p>※ ワクチンは保冷バックに入れたまま、冷蔵状態を保つようにしてください</p>	<p>施設・自治体間で検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本型接種施設が実施 連携型/サテライト型接種施設が実施 各自治体が実施
<p>8. 移送後、すみやかに自施設の冷蔵庫（2～8℃）で保管してください</p> <p>※ 室温の直射日光が当たらない場所で行ってください</p> <p>※ 再凍結しないでください</p>	<p>連携型/サテライト型接種施設</p>
<p>9. 受け取った情報提供シートの「サテライト型接種施設記入欄」を記入してください</p> <p>※ 「冷蔵保管期限」は基本型接種施設が記入した「超低温冷凍庫から取り出した時刻」に+5日して記入してください</p> <p>※ ワクチンは冷蔵保存期限までに使用してください</p> <p>※ 「使用日/使用本数/残り本数」は使用時に記入してください</p>	<p>連携型/サテライト型接種施設</p>

(基本型接種施設記入欄)	(サテライト型接種施設記入欄)		
基本型接種施設名:	冷蔵保管期限: 令和 年 月 日	午前・午後	分
受け渡した先のサテライト型接種施設名:	注) 冷蔵保管期限は、超低温冷凍庫から取り出した時刻に+5日して記入すること。(例: 超低温冷凍庫から取り出した時刻が4月1日午前10時の場合、使用期限は4月6日午前10時になる。)		
受け渡した日付:	使用日	使用本数	残り本数
令和 年 月 日			
超低温冷凍庫から取り出した時刻:			
令和 年 月 日			
午前・午後			
受け渡したバイアル数:			
基			
受け渡したロット番号 (製造番号):			

目次





1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

- 必要な数のバイアルを超低温冷凍庫から取り出し、すみやかに冷蔵庫に移してください
- 2人以上で作業し、バイアルを冷蔵庫に移す担当と、バイアル箱を超低温冷凍庫に戻す担当に分かれて作業してください






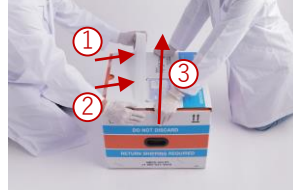


超低温冷凍庫に保管している場合

手順	イメージ
1. 耐冷手袋を準備してください	
2. 耐冷手袋を着用し、超低温冷凍庫からバイアル箱を取り出し、バイアル箱の封をカッターナイフで切って開封してください ※バイアル箱の超低温冷凍庫からの出し入れはできるだけ速やかに行ってください	
3. 医療用手袋等を着用した人が、バイアル箱から必要な数のバイアルを取り出し、すみやかに冷蔵庫（2～8℃）に移してください ※お急ぎの場合に室温で解凍した際は、冷蔵庫での保管はせず速やかに使い切ってください ※バイアルは一般的な医療用手袋等で取り扱ってください（耐冷手袋を用いると落下の危険があるため）	
4. 耐冷手袋を着用した人が、バイアル箱を超低温冷凍庫に戻してください	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
（ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください）



- 必要な数のバイアルを配送箱から取り出し、すみやかに冷蔵庫に移してください
- 2人以上で作業し、バイアルを冷蔵庫に移す担当と、配送箱を閉じる担当に分かれて作業してください（内蓋の開閉は3分以内に行ってください）

配送箱に保管している場合

手順	イメージ	手順	イメージ
<p>1. カッターナイフ・耐冷手袋・ストップウォッチ・配送箱開閉記録チェック表を準備してください</p> <p>※ ストップウォッチがない場合は時計などで代用してください</p>		<p>5. バイアル箱から必要な数のバイアルを取り出してすみやかに冷蔵庫（2～8℃）に移してください</p> <p>※ お急ぎの場合に室温で解凍したあとは冷蔵庫で保管をせず速やかに使い切ってください</p>	
<p>2. 耐冷手袋を着用し、ふたを止めているテープをカッターナイフで切って開封してください</p>		<p>6. 耐冷手袋を着用した状態で、バイアル箱・ドライアイス容器・内蓋を元に戻してください</p>	
<p>3. 耐冷手袋を着用した状態で、内蓋を開けドライアイス容器とバイアル箱を取り出してください</p> <p>※ 内蓋の開封と同時に時間の計測を開始してください。</p> <p>※ 3分以内に手順6.までを完了させてください。</p>		<p>7. 配送箱を閉じ、隙間が空かないように上から押さえながら、3箇所に粘着テープを貼ってください</p> <p>※ 1人が上から押さえながらもう1人が粘着テープを貼ってください</p>	
<p>4. バイアル箱を平らな場所においてください。</p> <p>※ バイアル箱はテープで閉じられているため、最初にバイアルを取り出す際はカッターナイフでテープを切る必要があります</p>		<p>8. 配送箱開閉記録チェック表に、日付や取り出したバイアルの本数などを記入してください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- ・ 冷蔵庫の場合は3時間以内、室温の場合は30分以内に解凍されます
- ・ いずれの場合も解凍後の保管期間にご注意ください




手順	イメージ
<p>2～8℃の冷蔵庫において、3時間以内に解凍されます</p> <p>※個々のバイアルをバイアル箱から取り出して解凍する場合、解凍時間は短くなります</p> <p>※冷蔵庫に入れてから、5日間以内に接種を完了させてください</p> <p>※超低温冷凍庫またはドライアイス入り配送箱から冷蔵庫に移した日時を各バイアルやトレーに明記するなどし、冷蔵保管期間を適切に管理してください</p>	
<p>(お急ぎの場合) 室温で30分以内に解凍することもできます</p> <p>※室温で解凍した後は、2時間以内に希釈を完了させてください</p>	

・ワクチンを生理食塩液で希釈し、希釈した日時をバイアルラベルに記録してください





手順	イメージ	手順	イメージ
1. (冷蔵庫で解凍した場合) バイアルは室温下にて、30分以内に室温程度になります		4. 針を抜く前に、空になった希釈用シリンジに空気を1.8mL吸引してください ※無菌操作を徹底するため、1つの生理食塩液のプラスチックアンプルで、2つ以上のワクチンバイアルを希釈せず、余った生理食塩液は廃棄してください	
2. バイアルを上下にゆっくりと10回反転(転倒混和)させてください ※白～灰白色の懸濁液になります ※バイアルは激しく振らないでください		5. 生理食塩液を注入したバイアルを上下にゆっくりと10回反転させてください ※バイアルは激しく振らないでください	
3. 生理食塩液のプラスチックアンプルとワクチンバイアルをアルコール綿で清拭し、希釈用シリンジに1.8mLの生理食塩液を吸引し、バイアル内に注入してください ※希釈用注射針は21Gもしくは21Gよりも細いものが推奨です		6. 希釈した日時をバイアルのラベルに記録し、室温で保管してください ※再冷凍せず6時間以内に接種してください ※直射日光および紫外線が当たらない場所で保管してください	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- ・希釈したバイアルから接種量0.3mLの溶液を接種用のシリンジに吸い上げてください

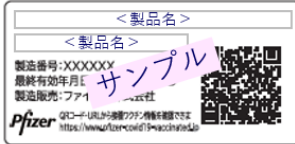
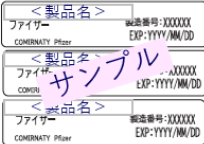

手順	イメージ
7. 接種用の注射針及びシリンジを準備してください	
<p>8. 希釈したバイアルから接種量0.3mLの溶液を接種用のシリンジに吸い上げてください</p> <p>※ バイアルには6回接種分の充填を行うための接種液が入っていますが、接種液の容量に余剰がないため、注射針を刺した状態で余分な接種液を戻す、空気を抜くなどの操作を行ってください</p> <p>※ 注射針やシリンジの種類によっては6回接種分を充填しきれないことがありますので、必ず国から提供された注射針・シリンジを使用して接種液の充填を行ってください</p>	
9. 接種液を充填したシリンジを医療用バット等の上に置いてください	

- 被接種者の同意（署名）と医師の署名を確認した上で、上腕の三角筋に接種してください

手順	イメージ
<p>5. 被接種者の体位を整えてください</p> <p>※接種部位を露わにし、肘を外側に張り出していただいでください</p>	
<p>6. 接種部位（上腕の三角筋）をアルコール綿で消毒してください</p>	
<p>7. 上腕の三角筋に筋肉内接種してください</p> <p>※筋肉内接種の詳しい手技については別途動画による解説資料を準備いたします</p>	
<p>8. 被接種者に声かけし、しびれ感や、激しい痛みがないかを確認してください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
 （ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください）

- ・接種後は、被接種者の方に各種案内をしてください
- ・15～30分程度は、接種を受けた施設で待機して頂いてください

手順	イメージ
<p>9. 接種シールを予防接種済証と予診票に貼り付けて、予防接種済証と予診票（本人控え）を被接種者の方にお渡ししてください</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>予防接種済証用 接種シール</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>予診票用 接種シール</p>  </div> </div>
<p>10. 被接種者に対して、接種後の案内をしてください (未成年者の場合、保護者の方にもご案内ください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種後15～30分程度は接種を受けた施設等で待機すること ※待機時間を利用して、予防接種済証のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、被接種者向けサイトにアクセスしたり、接種記録を残したりすることができます ・いつもと違う体調の変化や異常があれば、すぐに申し出ること ・注射した部分は清潔に保つこと ・接種当日の入浴は差支えないが、その際には注射した部分はこすらないこと ・当日の激しい運動は控えること など 	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

目次

1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

2. 接種運営 パート3：接種後の対応

2-7. バイアルや 注射針/シリンジ等の廃棄

バイアルや注射針/シリンジ等は、
各医療機関のルールに従って廃棄してください

- バイアル
- 生理食塩液
- 接種用注射針/シリンジ
- 希釈用注射針/シリンジ
- アルコール綿・手袋・マスク

※配送箱は返却が必要ですので、
廃棄しないでください



2-8. 不要になった ドライアイスの廃棄

換気の十分な場所で配送箱を開け、室温で置き、
ドライアイス昇華（気化）させてください

- ※密閉された空間や冷蔵庫などに放置した
ままにしないでください
- ※下水やトイレに流したり、ゴミ箱に捨てたり
しないでください



※ 配送箱の実際のイメージは上記と異なる場合があります

2-9. 配送箱の返却

配送箱に記載されている配送業者の連絡先に
電話し、配送箱の返却を依頼してください

- ※配送箱は使用后すぐに返却してください
遅くともワクチン受け取りから20日以内に
返却してください

配送業者が取りに来たら、配送箱を渡し、
送り状の控えを受け取ってください



目次

1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

3. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

3. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

- 安全に接種いただくことを目的に、ファイザーから医療従事者・自治体・被接種者に対して、Webサイト・モバイルアプリ等を活用した情報提供を行っています



※予防接種事業においては、自治体関係者も医療従事者とみなされます

- ワクチン接種を受ける方とそのご家族の方々のために、最新の情報を確認できるWebサイトを
用意しています

ファイザー新型コロナウイルスワクチンの 接種を受ける方とそのご家族の方々のためのサイト



被接種者向け特設サイトでできること

1. 製品に関する最新の情報を確認することができます
2. 接種サポート情報やコールセンターの案内等、
ワクチン接種に関する情報を確認できます

※ 接種前に必ずワクチンの安全性情報に関する資料「新型コロナウイルスワクチンを接種される方とそのご家族へ」をご確認ください

下記または右のQRコードからアクセスできます

<https://www.pfizer-covid19-vaccinated.jp>

※ 2021年2月中旬からアクセス可能となる予定です



ワクチンの種類

ウイルスベクターワクチン

DNAワクチン

mRNAワクチン

組み換えタンパクワクチン

ワクチンの特徴

特徴

抗原となるタンパク質を作り出すための設計図となる mRNA を直接体内に接種することで、抗原タンパク質を作り出します。

留意点

mRNA 自体はとても不安定な物質であるため、安定性を確保できるよう超低温にて保管する必要があります。

ワクチンに関する最新情報の提供方法

- 本ワクチンに関する情報は、医療従事者専用Webサイトから入手することができます。(自治体担当者もアクセス可能です)
- 本資料に掲載している“ワクチンの特徴”・“ワクチンの取扱いについて”の詳細情報は同Webサイト上でご確認ください。
- FAQ、問合せ先の情報も併せて掲載しています。

ワクチンに関する 情報掲載先・ 問合せ先

ファイザー社新型コロナウイルスワクチン

・医療従事者専用サイト：

<https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp>

・特設コールセンター

電話番号：0120-146-744

対応時間：09:00~20:00（平日・土曜日）



ワクチンの取扱いについて

- 本ワクチンは「**3週間間隔で2回接種**」です。
- ワクチン**バイアル1本で6回の接種**ができます。
接種場所には1箱195本届くため、1,170回接種ができます。
- ドライアイスにより超低温状態が維持された箱（**図1**）で届きます。（連携型・サテライト型接種施設には基本型接種施設より冷蔵（2~8℃）で移送する必要があります）
- 接種場所では、配送時の箱（ドライアイスで超低温状態を維持）または超低温冷凍庫で、**-75±15℃で保管**します（**図2**）。
- 接種時には解凍し、生理食塩液にて希釈し、厚労省支給の注射針・シリンジを用いて接種してください。

図1 配送されるワクチンセットのイメージ

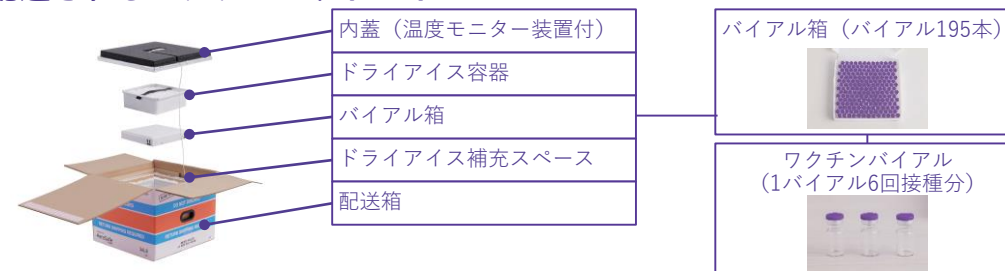


図2 ワクチンの保管方法

